

厚生科学研究
(子ども家庭総合研究事業)

非行問題に対応する児童福祉サービスの
あり方に関する調査研究

平成13年度研究報告書

平成14年3月

主任研究者 野田正人

非行問題に対応する児童福祉サービスのあり方に関する調査研究

主任研究者 野田正人（立命館大学）
分担研究者 才村真理（帝塚山大学）
分担研究者 倉石哲也（武庫川女子大学）
分担研究者 平戸ルリ子（東京家政大学）
研究協力者 鈴木崇之（武庫川女子大学）
研究協力者 稲荷康二（武庫川女子大学大学院）

目次

研究要旨	50
はじめに	51
第1部 児童自立支援施設の入所状況とその課題について	52
A. 研究の目的	52
B. 研究の方法	52
C. 研究結果	53
1. 児童自立支援施設の入所者数	53
2. 施設別の入所定員と実人員	54
D. 考察	54
E. 結論	57
資料 表1施設別定員 表2施設別実定員	58
第2部 学童期初期非行の子どもを持つ親への支援プログラムについて	60
A. 研究の目的	60
B. 研究の方法	60
分析の方法	64
C. 研究結果	65
D. 考察	66
E. 結論	67

研究要旨

本研究は、第1部で児童自立支援施設（旧教護院）の入所状況を整理し、その課題を明らかにする手がかりを得ること。第2部は、問題行動の見られる子どもの保護者を支援するグループワークを実施し、その状況を分析することを通して、このような保護者の支援ツールを開発しようとするものである。

第1部では、「全国教護院運営実態調査」を基本データとして、昭和43年以降の児童自立支援施設の、施設別入所児童の推移を明らかにした。その結果、全体的に入所児童が減少する施設が多い中で、今日でも高い定員充足率を維持している施設と、乱高下する施設、一時期高原状に増加した後また減少している施設など、4種類のパターンに分けて考えることができることがわかった。この施設ごとの入所状況の特徴を詳細に分析し、その課題を明らかにする手がかりとする。

第2部では、学童期の子どもの問題行動で対応に困っている親のグループワークを実施した。

そこで明らかとなった対象者像は、多忙な生活を送る中で余裕を無くし、子どもの養育をめぐる家族の機能不全を生じ、そこに子どもの問題行動が生じていっそうの孤立感を深めていた。多くのメンバーはグループ体験を終了後、その体験を有効と表現し、特に自らのつらさを語れる場を得たこと、他メンバーの体験を聞き、相互支援的な場のなかで孤立感を和らげ、自身の親子関係を振り返り、新たな気づきを得ていた。今回の調査から、非行に対する親グループの活動においても、一般的グループ体験同様の有効性が見とめられるものと考えられた。

はじめに

非行問題は、従来から児童福祉サービスの領域において、子どもに関する問題の中核のひとつとして考えられてきており、感化法は児童福祉法体系のなかで最も古い制度の一つとして成立している。しかし、その発展の歴史は、監獄制度や矯正院制度など司法省管轄の様々な事業との緊張関係の歴史でもあった。戦後の非行への対応も、少年法によるものと、児童福祉法によるものとの二系統が並立し、原則として14歳以上の犯罪行為については全件送致主義による家庭裁判所集中化がなされ、14歳未満に関しては児童相談所先議を原則としてきた。

近時、世論は子どもたちの非行化と凶悪化を強調し、社会は子どもたちの非行に関してより厳しい対応で臨むべしとの主張や家庭裁判所の審理方式への批判から、平成12年には少年法が改定されるに至った。この論議の中においても、各界から14歳以上とされている刑法対象年齢を引き下げ、刑罰の対象を広げる意見等が出され、結局中学生に対しても刑罰を科すことができることとなった。そのことと並行して、少年警察が全国的に増強され、中学生の逮捕事案の増加や保護観察の増加、少年鑑別所や少年院の過剰収容状況などの事態も生じており、総じて14・15歳のいわゆる年少少年への警察、司法、保護・矯正領域での対応は大きなウエイトを占めつつある。

その一方で、児童福祉領域での非行問題への対応は、社会的にもあまり重視されているとは言えず、14才未満の子どもが非行を行っても社会は何の手出しもできないといった論調もまかり通っている。このような状況下で、今後、児童福祉サービス体系は、非行問題に関してどのようなかたちで関与することが求められるのか、あるいは望ましいのかという課題が突きつけられていると思わざるを得ない。その点について、現状の課題を検討することと、新たなツールを開発することが不可欠である。このような問題意識で、本研究はその検討の素材と新たなツールを求めるものと位置付けた。

非行は、人と環境との相互関係において生じ、その行為がいずれかの人々の幸福追求に反する状況を生じさせるという意味において当然に福祉課題である。特に最近の少年による非行の背景に、虐待などの子どもの人権が十分に守られていない状況が多く見いだせるとされることから、すぐれて社会福祉的援助の対象と理解するべきである。また、人と環境との関係に働きかけることが問題解決につながるという意味で、ソーシャルワークの重要性も認められるところであろう。本来、このように人と環境を包含する大きな課題として取り組む必要のある研究テーマであるが、今回は児童福祉サービス体系の中核をなす児童相談所を拠点として、非行に関する施設処遇の核としての児童自立支援施設(旧教護院)の措置・入所状況を手がかりとして、児童福祉サービス体系での処遇とその課題を検討するグループと、非行傾向で悩む学齢児童の保護者の親グループでの取り組みを通して、在宅での支援の可能性を探るグループとに分かれて研究を進めることとした。

本研究は3カ年を予定しており、その初年度である今回は、第1部として、現在の児童自立支援施設、実際には教護院時代が中心となるが、その入所状況の推移を整理し、施設ごとにその特徴を明らかにすることにより、今後明らかにすべき事項の手がかりを得ること。第2部としては、問題行動の見られる子どもの保護者を支援するグループワーク的取り組みを実施し、その状況を分析することを通して、このような保護者の支援ツールを開発しようとするなかで、まずグループの課題や特徴を明らかにし手がかりを得ようとするものである。

以下、第1部と第2部に分けて、その研究内容と現在の到達点、課題とを示す。

第1部 児童自立支援施設の入所状況とその課題について

主任研究者 野田正人 (立命館大学)
 分担研究者 才村真理 (帝塚山大学)
 分担研究者 平戸ルリ子 (東京家政大学)
 研究協力者 鈴木崇之 (武庫川女子大学)

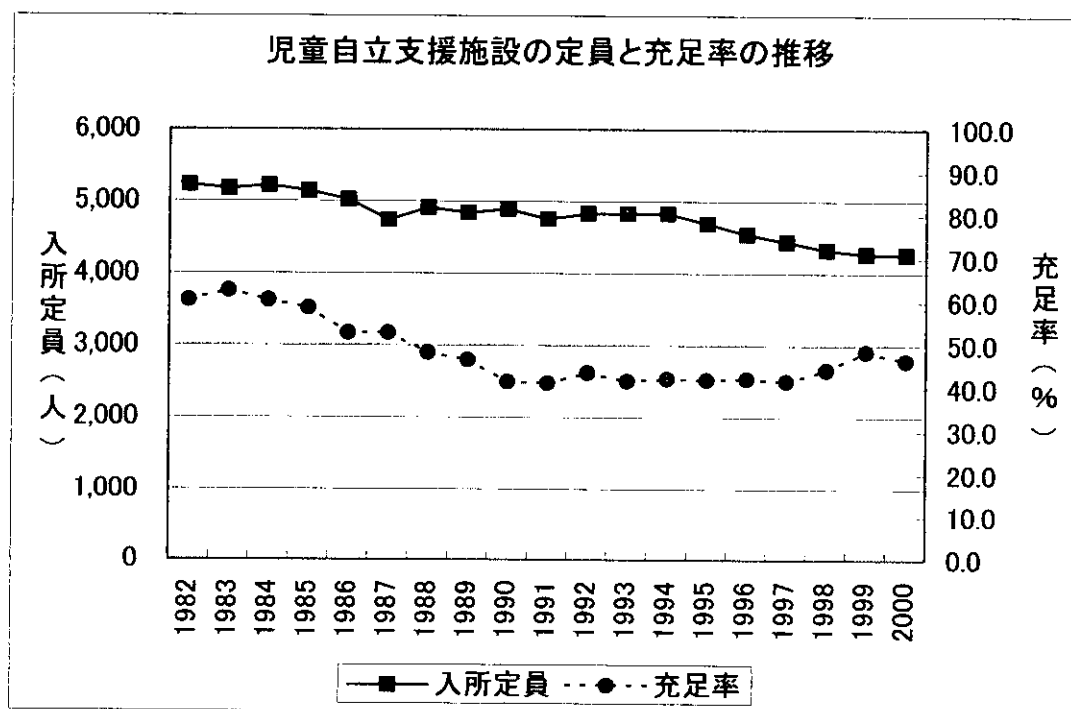
A. 研究の目的

第1部は児童自立支援施設の入所状況の推移を明らかにすることを通じて、その背景にある今日の非行状況に対する児童福祉サービスの課題を明らかにしようとするものである。この数年、児童養護施設や乳児院、一時保護所などは、入所児童が著しい増加を示しており、この状況は、少年院や刑務所など、非行・犯罪に関する入所型の施設にも共通する傾向である。また児童自立支援施設に入所する児童の主たる対象は中学生であるが、昨今の中学校も決して落ち着いている状況ではなく、文部科学省の調査でも警察による補導や家庭裁判所に送致される子どもの数は増加しており、生徒指導担当教諭はおしなべて疲労感を訴えている。このような状況下において、ひとり児童自立支援施設は定員充足率が半分に満たないという不思議な状況にある。図1は、児童自立支援施設の入所定員と充足率を示したものであるが、緩やかな右肩下がりであり、この10年以上は半分に満たない状況が続いている。しかし、これは全国状況であり、個別施設では定員や現実的処遇能力の限界まで入所している施設なども知られており、このような個別の施設状況を明らかにすることにより、今後の検討の手がかりとする。また、その状況を補足する意味からいくつかの児童相談所や施設の聞き取りを実施した。

B. 研究の方法

各種資料を渉猟し、児童自立支援施設の定員と入所状況の推移を明らかにして、その特徴から施設の課題を明らかにするための資料を作成する。その上で、特徴のあるいくつかの児童自立支援施設と児童相談所を訪問し、このような状況になる原因や背景に関して、聞き取りを行った。

図1



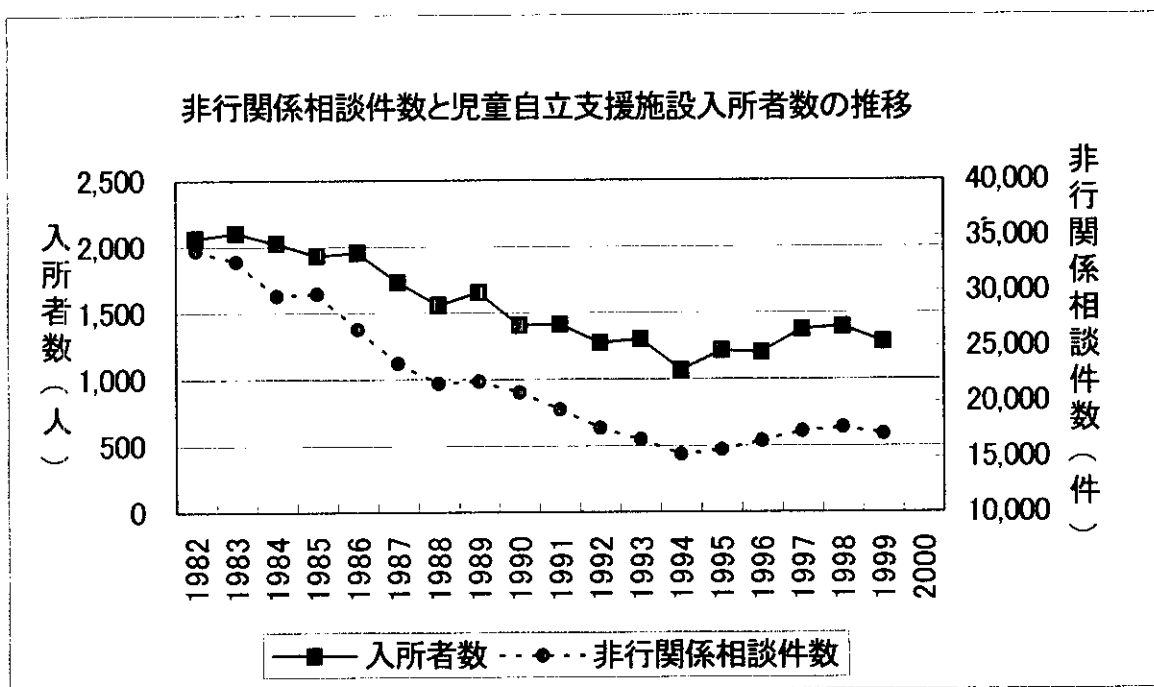
国民の福祉の動向 各年版から

C. 研究結果

1. 児童自立支援施設の入所者数

児童自立支援施設に児童が入所する経路は、大別すると、児童福祉法に基づき児童相談所が措置するものと、少年法の保護処分として家庭裁判所が決定・送致し、その後児童相談所の措置に組み入れられて入所に至る二つの系統がある。このうち後者である家庭裁判所からの送致はおおむね年 300 件前後で推移しほぼ横ばいの状況にある。それに対して児童相談所からの通常の措置は全国統計では右肩下がりに減少しており、国民全体で見たとき、子どもの数が減少していることを思えばこのようなカーブも当然かと思われるが、前述のように非行関係諸数値が上昇していることから考えると、異常な状態とすることができよう。図2の上の折れ線は、児童自立支援施設に措置された児童数、つまり入所者数であるが、1994 年以降やや持ち直す感もあるが、全体として減少傾向にあることは明瞭であろう。

図2



社会福祉行政業務報告 (福祉行政報告例) 各年版から

このように児童自立支援施設の入所人員が、他施設や今日の非行状況に比較して少ないことの原因を明らかにするためには、児童自立支援施設への入所の決定要因としてどのようなものがあるか整理しておく必要がある。

この点について、従来の教護院や児童自立支援施設職員の間では、児童自立支援施設のあり方やその処遇が、今日の非行状況に対応できていないのではないかという、課題の内在論が検討されてきた。

また、措置権を実質的に行使する児童相談所の課題として、その限界や職員の専門性・マンパワーの不足など、児童相談所の力量論としても取り上げられる。

さらに、今日の家族や保護者の状況を見ると、子どもにいけないことはいけないと言い切れない保護者や、施設入所を必要と考えつつも入所の同意ができない親権者など、家族・親子関係や非行状況が従来と変化しており、そもそも従来型の措置手続きそのものに限界があるのではないかとの、家族や社会状況との関係で児童自立支援施設の限界をいう見解もある。

しかし、これら児童福祉領域や対象者の変化だけに原因を求めるのではなく、非行に関する全体的なシステムの中で児童福祉がどのような役割を果たすのか、あるいはいかなる社会からの期待を担っているのかという視点での考察も必要である。

その点で興味深いのは、図2にみられるように、この20年をみても児童相談所が受理した非行関係相談は一貫して減少しており、このことと児童自立支援施設の入所者数のカーブとは似た傾向を示していることである。このことから児童自立支援施設の入所状況は、児童福祉領域における非行関係相談の取扱状況に関係があり、単に児童福祉領域内でのシェアの問題にはとどまらないと考えることもできる。

2. 施設別の入所定員と実人員

つぎに、各施設別の定員と入所人員の推移を検討する。

このための資料は統一的なものとして、昭和43年10月から全国教護院協議会が原則隔年で発行している「全国教護院勤務職員待遇実態調査」があり、同報告は昭和51年版から「全国教護院実態調査」と改称され、平成13年版からは施設名称の変更によって「全国児童自立支援施設実態調査」と改称されている。

この資料に基づいて、各年度の施設の定員と実人員数を年度別に整理したのが、第1部の末尾に添付した、表1及び表2である。(空欄は記載がないことによる欠損値である。昭和51年までは実人員は各年の1月1日を基準日としていたが、その後各年の入所人員の最多月と最小月が表記されるようになったので、最多月を採用した。)

この表に基づいて、各施設の入所状況を検討した結果、全国動向と近似に右肩下がりの減少傾向を示すものが多数を占める一方で、比較的高い入所者数で安定している施設や、乱高下を示すもの、その他に区分できることがわかった。もちろん、単一に区分できる性格のものではなく、いくつかの特徴を重ね持つものもあるが、施設ごとに区分した結果は以下の通りである。

減少群 (最近まで低位あるいは減少傾向のあるもの)

武蔵野学院、きぬ川学院、杜陵学園、さわらび学園、朝日学園、福島学園、茨城学園、那須学園、群馬学院、生実学校、おおいそ学園、新潟学園、富山学園、石川児童指導センター、和敬学園、甲陽学園、波田学院、三方原学園、愛知学園、玉野川学園、淇陽学校、若葉学園、精華学院、喜多原学園、斯道学園、えひめ学園、福岡学園、虹の松原学園、開成学園、清水が丘学園、二豊学園、みやざき学園、牧ノ原学園、若夏学院

高位安定群 (比較的多い数の入所児童が安定して見られるもの)、

埼玉学園、誠明学園、修徳学院、阿武山学園、成徳学校、

乱高下群 (著しい減少か増加の見られるもの)、

向陽学院、大沼学園、北海道家庭学校、青森みらい、千秋学園、萩山実務学校、わかあゆ学園、国児学園、明石学園、仙溪学園、わかたけ学園、広島学園、育成学校、徳島学院、希望が丘学園、

高原群 (過去に高原状態を示した時期のあるもの)

横浜家庭学園、横浜市向陽学園、淡海学園、

なお、高原群をはじめ、多くの施設は昭和53年頃に入所者の増加が見られ、昭和から平成への移行期に減少している。また昭和52年以降のデータが最多月に変更されていることの影響は、グラフで見る限り小さいものと考えられる。

この部の末尾に、各群の典型例をグラフで表した。

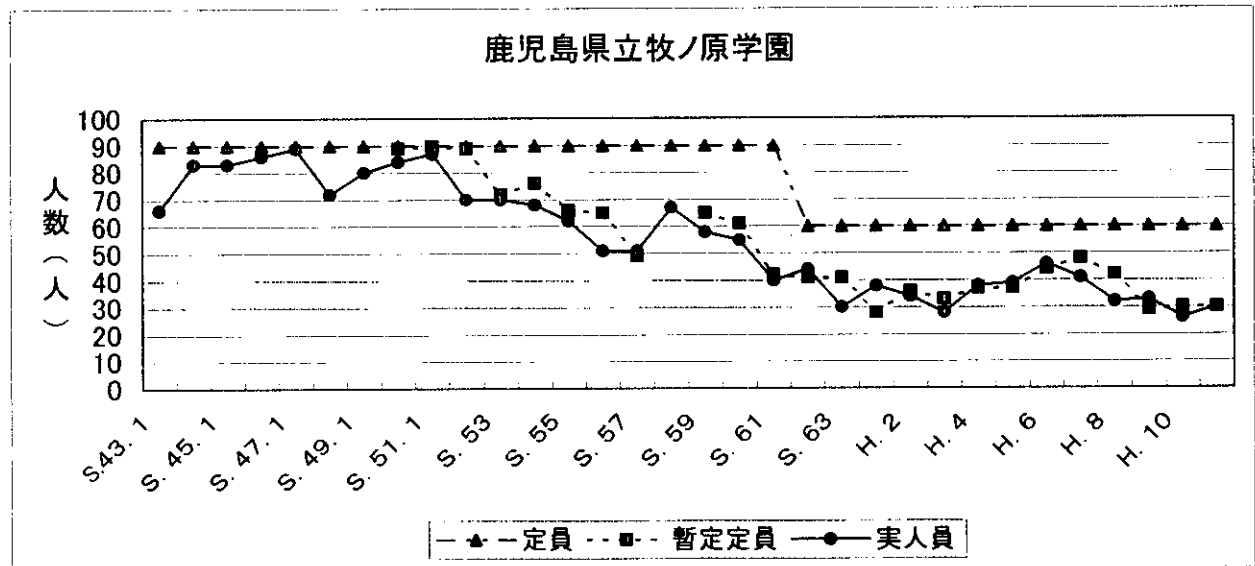
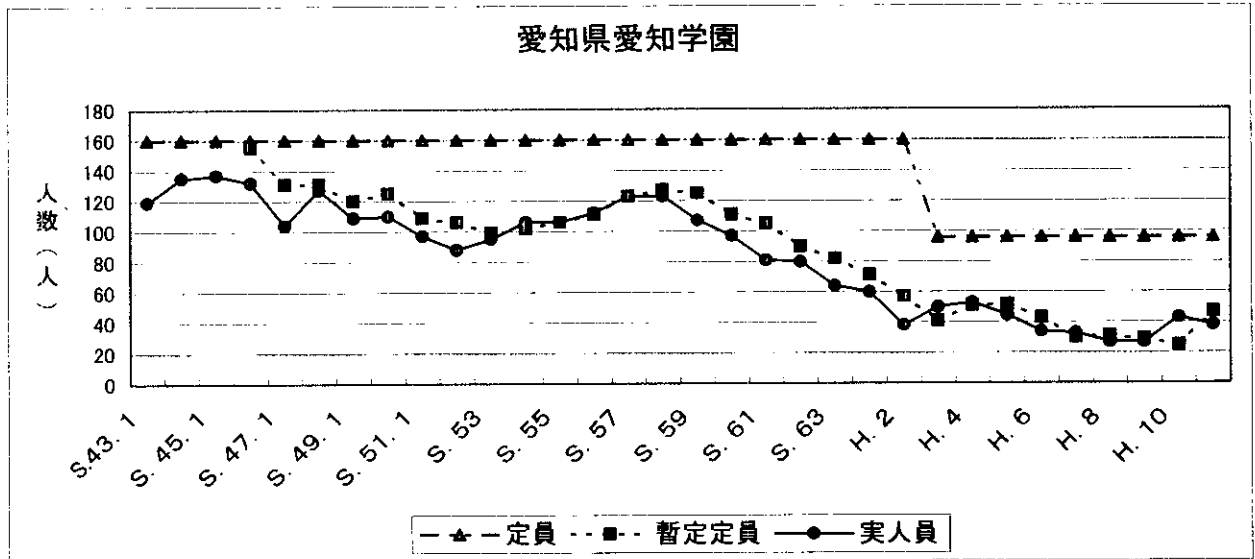
D. 考察

本調査の結果、児童自立支援施設が全体状況として、入所児童の減少傾向にあることは明らかであるが、現実には減少傾向を示さず、高位で安定しているものが存在する。その多くは東京、大阪などの大都市部に存在する。また減少傾向の多くは、昭和40年代から始まるものと、昭和の最後から始まるものに分けられ、その間の昭和50年代に一時高原期を形成するものもある。その意味では、高度経済成長期から減少した群と、非行の第3のピーク(昭和58年前後)以降に減少した群とがあり、その時期を越えて高位を維持している施設が存在しているということである。

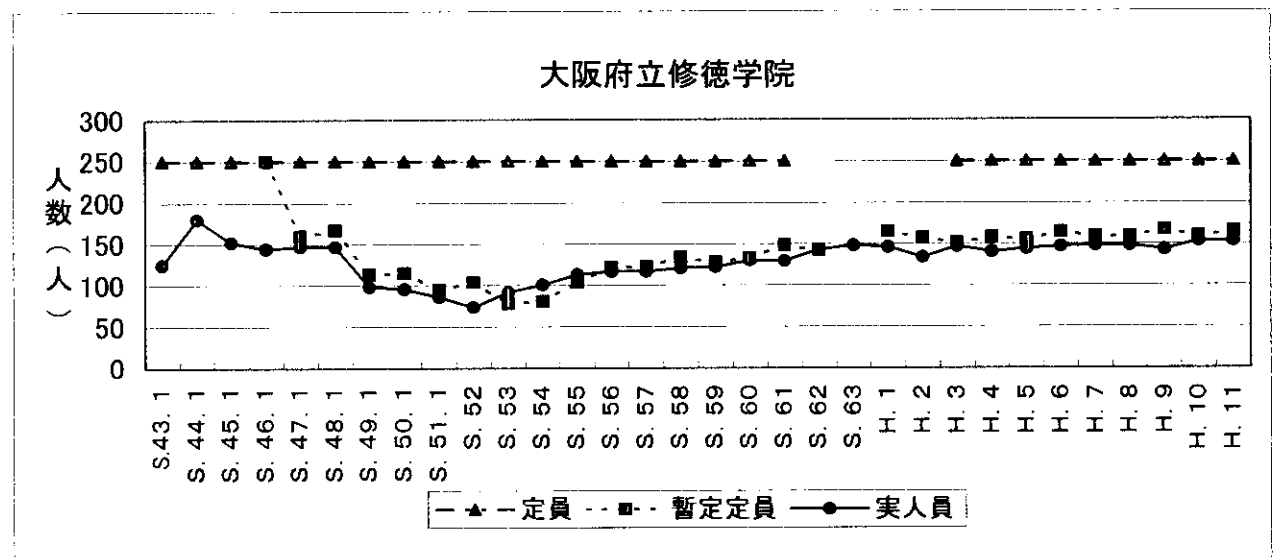
乱高下を示す施設に関しては、建て替えや事故など、なんらかの出来事で理解する必要があるだろう。

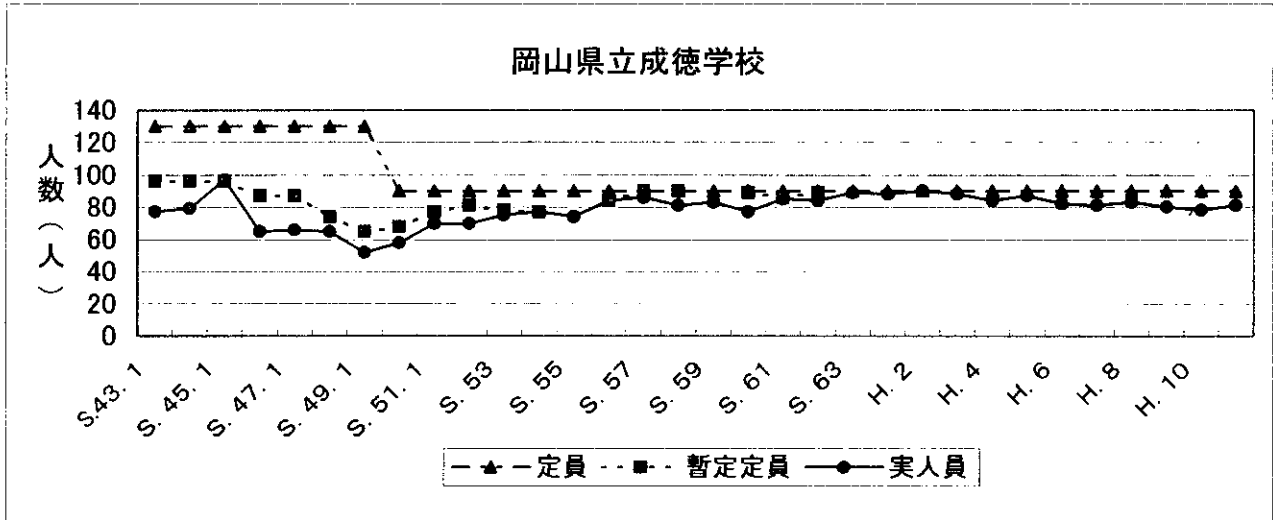
なお、これらの施設別の傾向を明らかにするさい、施設に内在する課題、措置する側の課題、対象の課題、少年法体系や警察など制度間の課題などを明らかにするには、各施設の少年法による入所率や都道府県間の協議による、他府県児童の受け入れなども視野に入れる必要があると考えている。このことは家庭裁判所決定に基づく場合も同様で、入所児童の圧倒的多数を家庭裁判所からの送致による施設も存在する。

減少群

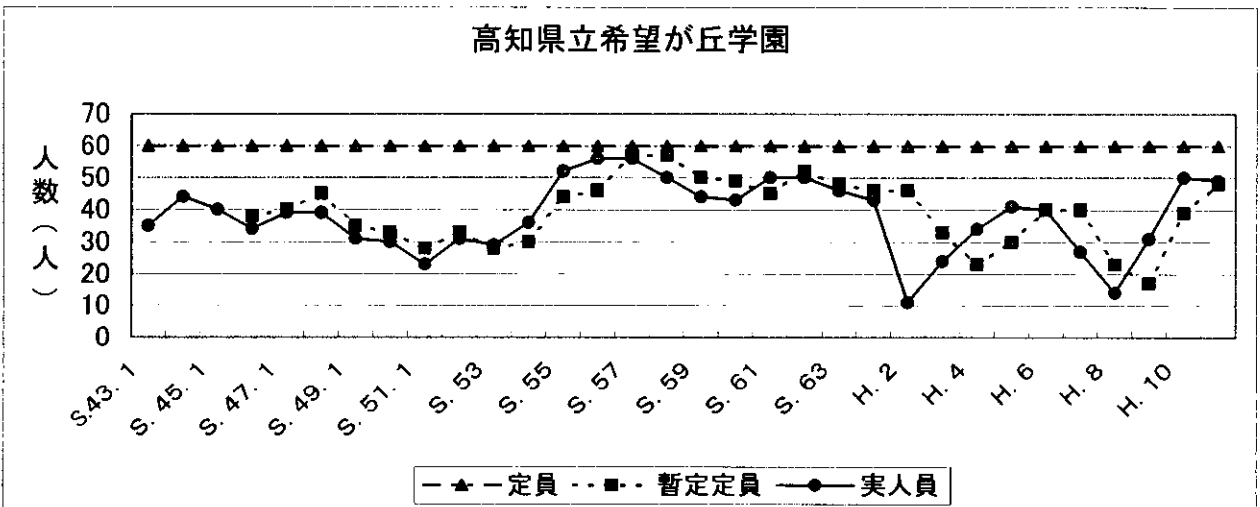
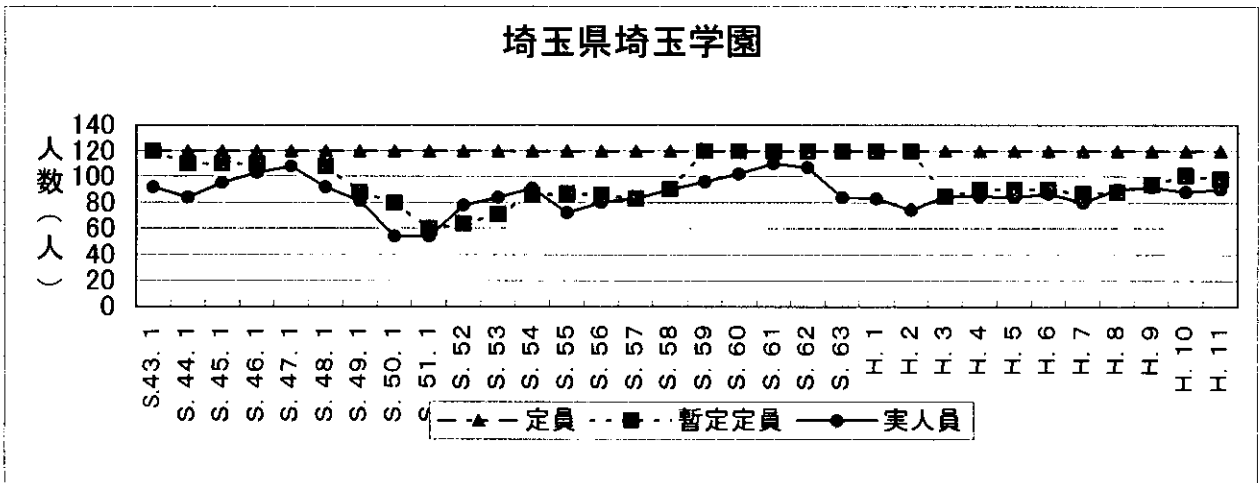


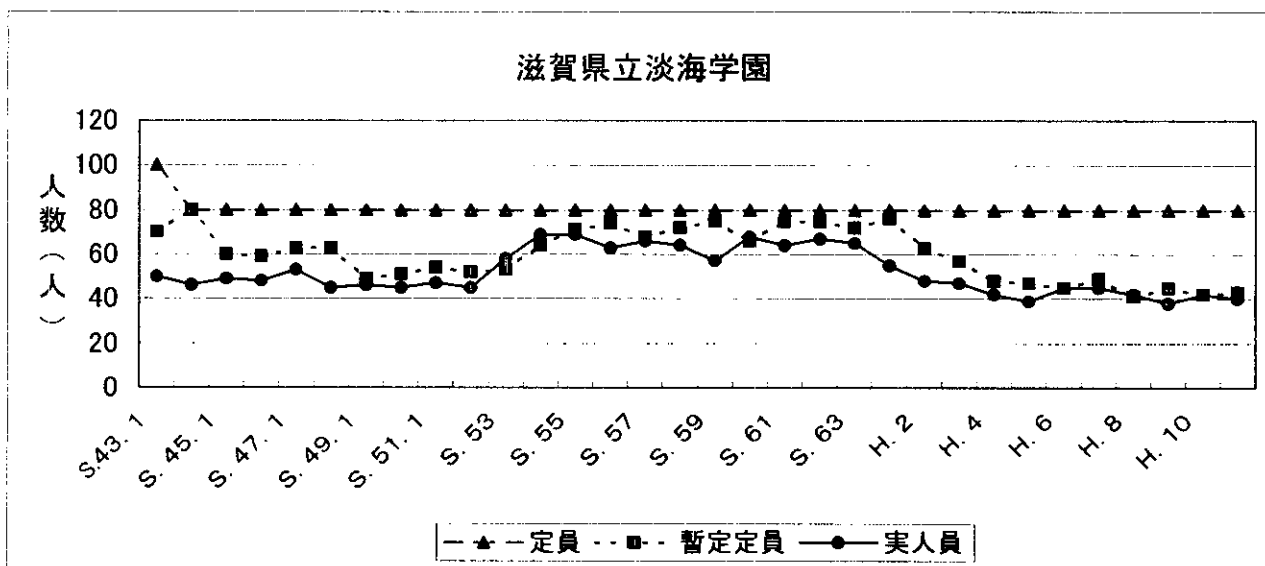
高位安定群





乱高下群





E. 結論

児童自立支援施設の定員が充足していることが、児童福祉サービスが有効に機能していることを示すものでないことは当然である。しかし、公立を原則とした児童自立支援施設が地域にニーズがあるにも関わらず、そのニーズに応えていない状況があるなら、それこそ児童福祉の危機である。

今後、高位で安定している施設の特徴や、また全国動向とは異なった傾向を示す施設の特徴を明らかにすることをとおして、児童福祉領域の非行問題への取り組みの課題を明らかにする予定である。

表2 施設別要員(人)

	S.43	144	145	146	147	148	149	150	151	152	S.53	S.54	S.55	S.56	S.57	S.58	S.59	S.60	S.61	S.62	S.63	H.1	H.2	H.3	H.4	H.5	H.6	H.7	H.8	H.9	H.10	H.11	
武蔵野学院	93	90	99	87	82	75	71	74	68	86	83	87	81	83	84	89	77	89	69	71	70	53	62	62	47	41	60	57	51	47	43	42	
茗荷川学院	81	93	79	92	93	77	92	85	82	83	83	78	83	80	78	77	76	86	86	84	89	82	83	77	72	71	75	68	80	65	57	66	
大沼学院	40	44	44	38	41	31	32	41	40	32	41	40	38	37	34	37	34	34	35	35	29	42	41	26	19	30	44	43	41	40	44	44	
日吉学院	59	68	74	71	63	57	56	44	38	24	26	34	34	58	58	50	55	48	48	27	43	44	41	42	32	22	40	42	42	34	41	39	
北多摩立学院	40	38	45	28	27	30	31	35	18	18	18	21	18	21	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
子ども自立センターかい	42	49	40	40	41	48	36	39	41	39	35	15	41	35	36	39	34	26	34	30	26	32	27	28	30	20	14	14	12	17	17	22	
外務学院	45	60	49	57	45	48	51	46	44	44	54	52	49	49	47	45	40	45	46	40	40	38	33	43	44	35	25	24	20	18	18	17	
さわひ学院	37	45	45	40	49	34	36	42	36	41	31	31	43	43	39	33	29	23	20	18	14	16	16	17	17	15	17	16	17	19	20	20	
千秋学院	67	62	57	50	55	46	42	38	45	43	43	39	41	39	41	25	28	31	26	22	25	35	39	38	35	35	41	34	24	27	22	24	
新日学院	45	45	42	27	24	26	24	16	14	17	19	16	18	18	15	24	20	15	12	7	11	8	12	13	10	7	5	7	8	7	6	8	
東洋学院	73	91	98	86	87	79	72	61	73	63	74	69	68	67	54	43	46	52	52	45	35	30	28	18	18	17	12	26	30	34	23	18	
東洋学院	136	129	136	131	126	105	95	71	88	104	100	94	97	93	84	93	95	93	93	94	85	93	102	77	64	54	60	64	62	69	60	60	
東洋学院	90	89	83	93	100	84	75	66	45	22	25	20	23	27	29	32	24	23	29	26	24	24	23	18	18	18	20	20	22	26	30	30	
東洋学院	74	81	71	68	67	74	74	53	47	67	78	67	52	60	60	55	51	47	57	46	39	35	39	33	28	31	25	23	37	31	23	29	
埼玉学院	92	84	95	103	108	92	81	54	54	78	84	91	72	80	83	90	96	102	110	107	84	83	74	85	85	84	87	80	90	92	88	90	
埼玉学院	56	74	60	74	58	59	65	71	69	62	72	66	72	68	65	63	71	64	44	43	48	51	34	44	44	52	38	43	38	35	46	38	
廣明学院	138	159	157	146	138	134	124	129	138	145	120	119	128	119	128	138	141	135	128	139	131	118	105	112	120	106	126	120	118	121	128	130	119
北山学院	110	121	108	108	82	80	64	85	89	87	78	72	72	89	89	84	74	78	89	85	77	69	55	48	53	77	73	72	80	84	81	79	79
おおい学院	50		49	81	69	78	67	75	81	84	76	73	80	74	70	69	87	90	88	84	71	67	54	51	40	38	34	40	45	39	38	37	37
東洋学院	42	44	43	49	48	44	35	38	40	49	46	45	56	60	55	54	59	50	51	53	52	45	38	33	34	39	31	26	25	25	26	22	22
東洋学院	64	68	71	66	58	54	45	37	34	31	33	37	31	30	33	35	39	34	33	27	31	29	25	19	14	21	13	10	17	23	22	22	22
東洋学院	41	40	38	42	35	36	38	32	33	31	32	34	34	35	34	31	24	26	26	29	20	25	22	23	16	15	8	4	10	17	17	17	
東洋学院	34	33	32	27	35	36	38	39	43	46	45	41	40	37	33	27	32	33	39	35	24	26	19	20	20	24	23	18	15	18	20	16	16
東洋学院	55	55	58	50	49	47	43	32	36	38	41	45	42	49	47	54	52	39	40	42	38	23	23	24	26	21	21	23	19	22	23	22	22
東洋学院	34	44	39	35	41	32	38	42	28	32	33	33	27	32	32	25	21	23	21	20	19	18	18	16	14	13	11	12	12	15	14	15	15
東洋学院	61	66	70	58	60	58	61	67	59	38	45	43	33	39	37	34	37	32	26	29	33	25	20	24	20	20	17	17	21	23	23	23	23
わかあひ学院	49	41	37	20	33	40	34	26	28	28	24	22	23	31	43	26	42	40	27	32	18	19	20	12	18	13	6	8	9	11	14	14	
三方学院	124	128	118	106	95	86	88	77	83	97	88	84	83	98	91	87	91	80	82	59	62	58	66	55	52	45	38	40	47	44	39	45	45
愛知学院	119	135	137	132	104	127	109	110	97	88	95	106	106	106	123	123	107	97	81	60	64	60	38	50	53	45	34	33	27	27	43	38	38
玉野川学院	53	72	72	57	56	65	56	59	64	73	80	68	72	76	66	66	66	56	52	55	40	31	27	41	41	30	28	27	22	19	21	21	20
東洋学院	55	58	48	50	62	57	45	38	33	35	42	45	49	48	50	35	33	43	54	51	50	34	34	37	35	37	39	35	37	44	42	40	
東洋学院	50	46	49	48	53	45	46	45	47	45	58	69	69	63	66	64	57	68	64	67	65	55	46	47	42	39	45	45	42	38	42	40	40
東洋学院	81	76	58	58	63	63	51	61	61	58	68	62	69	71	73	71	68	55	62	63	63	36	39	44	46	46	45	32	34	35	36	31	
東洋学院	125	180	152	144	147	147	98	96	86	74	92	101	113	117	117	121	122	130	129	143	148	146	134	147	144	144	147	148	148	143	153	153	
阿武山学院	101	104	96	96	93	86	75	77	70	80	86	90	83	84	88	83	84	82	84	85	86	83	67	69	78	68	72	84	87	81	75	79	
明石学院	95	100	98	93	98	79	58	58	75	80	76	83	102	109	123	120	108	85	85	73	71	77	77	62	60	59	62	45	68	82	80	83	83
若葉学院	82	100	84	81	65	82	63	73	63	77	83	90	90	90	82	80	86	93	84	85	83	75	56	34	51	42	41	36	45	51	49	49	49
東洋学院	76	74	65	64	67	70	54	53	58	50	53	52	54	44	48	44	48	44	48	43	39	40	39	36	27	26	42	38	27	36	31	34	40
東洋学院	32	40	42	49	36	39	29	45	38	41	30	30	28	32	36	37	36	35	42	37	32	39	29	29	36	34	27	21	26	38	37	34	34
東洋学院	68	67	68	64	64	50	38	40	32	26	14	13	16	30	37	40	38	37	40	34	29	20	19	21	18	16	16	14	17	17	14	13	13
わかあひ学院	76	80	62	57	53	64	56	44	55	52	49	42	45	44	39	36	43	47	34	37	31	31	21	21	24	24	26	36	35	37	32	28	28
東洋学院	77	79	97	65	66	65	52	58	70	70	75	77	74	84	86	81	83	77	65	84	89	88	90	88	84	87	82	81	83	80	78	81	
東洋学院	131	135	137	131	114	96	94	94	86	94	86	95	88	88	95	108	111	93	80	88	87	55	40	32	36	28	25	34	32	57	50	50	
東洋学院	71	72	74	84	87																												

第2部 学童期初期非行の子どもの持つ親への支援プログラムについて

研究者 倉石哲也（武庫川女子大学教育研究所）

研究協力者 稲荷康二（武庫川女子大学教育研究所大学院）

A. 研究の目的

2001年春、阪神間で、小学校6年男児が自らの手を包丁で傷つけようとしているのを止めに入った母親を刺殺するという衝撃的な事件が起きた。この事件は発達的には安定しているとみられている学童期児童が起こした事件として注目を集めた。一方では中学生の触法行為がマスコミを通じて取り上げられる度に学童期から問題が潜在化していたと分析されることが多くなった。不登校・ひきこもり、非行といった思春期問題がクローズアップされて久しく、これまで多くの専門家により問題の解決・援助、あるいは研究分析が行われてきた。筆者らも専門家の一員として数々のケーススタディを重ねる中で、早期思春期といわれる学童期に子どもたちが万引き・かつあげ・暴力・家出といった反社会的行動や、登校しぶり・ひきこもりといった非社会的行動、腹痛・自家中毒といった心因反応という形で何らかのサインを発していることに気づいた。そして、これらのサインに対して親は注意・叱責・抑制といった対応をしがちだが、そういった対応はむしろ子どもに「自己否定感」や「孤立感」を募らせ、自己への怒りを他者や自分に向ける事に繋がっていくことにもなりかねない。一方、大人がそういったサインに対して「共感の想像」に乏しくなる背景には、親自身がストレスを抱え孤立感を深めているからではないかと推察できる。そこで、大人が子どものサインを受け止め共感することで、思春期に起こりうる問題を未然に防ぐ予防的プログラムの必要性を感じ、学童期の子どもを持つ親を対象とした支援グループを立ち上げた。

B. 研究の方法

(1) 問題および仮説

児童相談所での、思春期不登校、引きこもりなど神経症的不登校、思春期非行について事例分析を行うと、問題発生以前の小学校中高学年辺りで、金銭持ちだし、小さい放火、万引き、うそ、盗みといった問題が起きていることが多くの事例から判明した。親子関係の安定した時期であるため、親の規制や抑制によって問題は大きく表面化せず家庭内で解決する事が多い。しかし解決方法が受容共感を踏まえたものでなく、教条的罰的抑制的な場合、彼らは思春期神経症を発することが多い。

加えて、事例分析において親は、多産、内職、仕事、実家との関係、介護などで多忙であったり、離婚や引越などのライフイベントに対処する中で子どもの行動を理解する心理的余裕がなく、迷いながらも抑制的罰的対応に終わることも明らかになった。しかしながら、親は「自分は一生懸命やっている」「私のことを子どもは分かってくれない」「子どもの気持ちが分からない」と思いながらも問題解決への強い動機付けを持っており、「具体的な対応方法を知りたい」という欲求を持っていることも仮説された。

(2) グループワーク活用の意味

今回、対象とした初期非行の子どもの持つ親支援を考えた場合、治療的で、相互支援的な体験学習の要素を含んだグループワークの機会を、講座形式の学習会という位置付けで提供することが、対象の親に対し、受け入れられやすい支援手段になると考えられた。子どもの問題行動によって学校からも地域からも非を咎められ孤立しがちな家族にとって、求められるのは家族を心理的に支え、応援しながら家族の持てる力を引き出す「家族を手立てとして援助する」アプローチである。問題の早期発見および早期予防の立場から、これまで注目されていなかった学童期から非行やその兆候等が見られる児童の親に対し、グループワークを基本としたプログラムを企画、実施することには大きな意味があると思われる。このプログラムは親に対しての相互支援的プログラムであり、親自身が自らの大変さを語る機会を持ち、自分自身を見つめお互いを支え合う場の創出を目的としており、その経験が子ども理解に結びつくであろうという仮説のもと行った。そして、その経験は親自身に子どもに対する新たな見方（リフレー

ミング) と心のゆとりをもたらし、後の親子関係の変容により子どもの生活の場を安定させ、非行化防止につながると思われる。

(3) 目的

①親の悩みや大変さを解放し、それらを分かち合い、相互に支えあう場をつくる。②子どもの困った行動に対し、親子関係の中でそれを捉え、現在の親子関係悪循環のパターンを知り、対処方法の気づきを深める機会とする。

以上の2点を主眼として置き、子どもの問題行動に悩み、切迫した状況にある親に支援的にかかわることで、親自身に落ち着いて問題状況を振り返る機会を提供する。また、同じような悩みを持つ者同士で支え合い、情報交換することで新たな視点を獲得することなどにより、これまでの親子のやり取りを再考することで、家族機能の改善を図り、子どもの問題行動の抑制に寄与することを目的とする。

(4) 介入方法

プログラム内容の主たる介入方法の要素として①参加者の緊張や防衛に配慮するような、リラックス感が持てるような支持的グループの雰囲気作り。②グループの中で自分の話しをし、相手の話を聞くことによって心情の吐露、現実吟味、孤立感の払拭、他者理解と自己理解を深める場とする。③親子の交流パターンを明示したり、具体的場面を体験的に学習することで関係の気づき・見直し、そして変容のきっかけを提供するという3つがある。

①についてはシステム論に基づく家族療法の技法でジョイニングとリフレーミングが有効であると思われる。内容的にはグループ担当者がグループの雰囲気に波長を合わせながら個々のメンバー長所、グループ全体の長所を評価したり、メンバーの心情や葛藤の吐露に対しねぎらいや肯定的なメッセージを伝えることなどが挙げられる。

②についてはグループダイナミクスに基づくグループワークの技法が有効であると思われる。内容的にはグループメンバーの受容共感的な個別化をはかりそれぞれの特徴を意識しつつ、次第に形成されるグループ規範を尊重し、リーダーシップへの配慮をすることでグループの凝集性を高める。また、その中で個々のメンバーが自分自身を見つめ直すための助け、もしくは困った場面を話すときの枠組みとしてセルフモニタリングシート（認知療法で使用するシートの簡略版）も有効に活用できると思われる。これは普段意識しないパターン化されている親子のやりとりを文章化（言語化）することで客観的に問題状況を捉え直せることが期待できる。

③についてはブリーフセラピーの知見やロールプレイの技法が有効であると思われる。内容的にはメンバー個々のこれまでの対処行動を尊重しつつ、その過程を具体的に語ってもらうことで親子の交流パターンを理解し、その中で変わりやすいと思われるところを見極める。また、ロールプレイによる親子の役割交換で子どもの気持ちを体験的に理解することにより認知の変容や洞察を促すことなどが挙げられる。

以上のような具体的な介入方法を利用しながら、＜表1＞のようなプログラム内容を作成し、グループワークを進めることとした。

＜表1＞プログラム内容

回	テーマ	内容と目的	備考
1	オリエンテーション 自己紹介とプログラム説明	・自己紹介（お互いを知る機会とニーズ・動機づけの理解） ・目標確認とプログラム内容・流れの説明（波長合わせと契約）	・アイス・ブレイキング ・コントラクト
2	具体例の勉強会	・モデルケースを提示し、そこから考えること、感じることをディスカッション（各メンバーのアセスメント）（子どもに関する自分の困った事柄へ入っていくための導入） ・「ふり返りシート」の説明	* 自分の困った事柄を表現するには抵抗があることが予想される セルフ・モニタリング

3	困った場面の話し合い	・「ふり返りシート」を基に、困った場面についてディスカッション（親の不安・心配・しんどさ、子どもや周囲への不満が表出され、吐露する機会の提供）（受容の雰囲気をつくり上げる → グループの相互援助と凝集性の促進へ）	メンバーの受容 意図的な感情表出 グループ形成
4	対応場面パターンの話し合い	・前回から今回までの家での出来事等の報告（自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展をみる） ・スタッフが分類、作成した親子交流パターン一覧を提示し、親子の関係性の講義（親の不満や子どもの困った事柄を、親子の関係性からみる導入） ・親子交流パターンの分類をもとに、ディスカッション（自分の親子交流パターンの探索とそこからの気づきの促進）	家族システムの理解 親子交流パターン提示
5	対応場面を通した子どもの理解①	・前回から今回までの家での出来事等の報告（自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展をみる） ・「ふり返りシート」や前回からの家での出来事等から、各メンバー自身の親子交流パターンについてディスカッション（各メンバー自身の親子交流パターンの理解とそのパターンの裏にある親である自分の気持ちへの気づきを促進）	セルフ・モニタリング ジョイニング リフレーミング
6	対応場面を通した子どもの理解②	・前回から今回までの家での出来事等の報告（自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展をみる） ・ロールプレイ：二人一組で「ふり返りシート」の対応場面を、親が自分の子どもを、パートナー（他参加者）に自分（親）を演じてもらい、グループ全体へフィードバック（子どもの立場を体験することにより、子どもの気持ちを考える、理解する）	ロールプレイ リフレーミング
7	まとめ	・前回から今回までの家での出来事等の報告（自身の考え・気持ちや取り組みを報告してもらうことにより、各メンバーの進展を見る） ・プログラムを通しての自分の学び・気づきについてディスカッション ・評価アンケートの実施（目標達成の評価）（親のエンパワーメント）	リフレーミング 移行

（5）神戸総合児童センターでの実践概要

①準備期間（2000年8月22日～2001年1月16日）＊第1期

初期非行の子どもを持つ親のための支援グループという前例のない試みでもあるため、対象理解、プログラム作成等入念な事前ミーティングをおこなった。

第1回目 8月22日 オリエンテーション

スタッフ紹介、新規プログラムのテーマおよび事業枠組みの提示

第2回目 9月5日 対象理解

スタッフによる初期非行ケースの特徴の意見交換

第3回目 9月19日 事例検討による対象家族の理解①

ケースワーカーが初期非行事例を3ケース紹介。それをもとに対象家族の特徴や仮説を考察。

第4回目 10月3日 事例検討による対象家族の理解②

ケースワーカーと臨床心理士が初期非行事例を1例ずつ（計2例）紹介。それをもとに対象家族の特徴や仮説、更にそれらを踏まえたプログラム内容への意見が話し合われた。

- 第5回目 10月17日 プログラム内容について
1クルールのセッション数、参加人数、参加者のニーズ、プログラム内容等について検討。
- 第6回目 11月7日 プログラム案作成及びスケジュールについて
プログラム内容の検討とメンバーの公募、開催日程について検討。
- 第7回目 11月21日 細則の決定
実施日程、広報への記載内容、申し込み書式、アンケート、スタッフの役割分担等。
- 第8回目 12月19日 最終確認
広報誌、チラシ、記者クラブ用資料、アンケート用紙等の記載内容の確認。
- 第9回目 1月16日 プログラム内容最終打ち合わせ

②広報及び対象者の選定

対象者として「神戸市在住の小学3年から6年の子どもを持つ親で、子どもの行動（うそ、乱暴など）でお困りの親」と明記して公募のビラを作成し、神戸市内の各児童館・区役所に配布。また市の広報誌や新聞掲載による広報活動を行った。現在、本講座は第3期まで行われており、参加者は第1期7名、第2期4名、第3期6名となっている。

③開催頻度と期間

クローズド・グループで全7回。隔週に1回で、1回のセッションは90～100分程度。（第1期2000年1月30日～4月3日、第2期2001年7月3日～10月2日、第3期2001年11月6日～2002年2月5日）

④実施場所

神戸市総合児童センター 4階 生活室：畳敷きの部屋に座卓と座布団を用意。少しでもリラックスできるようにコーヒーや紅茶の喫茶セットも準備した。

⑤役割分担

指導：倉石哲也（武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科助教授）

講師：松本聡子（臨床心理士）

講師：木村容子（関西学院大学大学院社会学研究科博士課程）

上記の3名が専属スタッフ。その他にバックスタッフとして神戸市総合児童センター担当者、ソーシャルワーカー、観察者（記録担当も兼ねる大学院生）2名のスタッフ体制。

⑥記録

グループワークの状況をビデオ及びMDで収録し、記録資料とする。そして全グループワーク過程を逐語記録として文章化する。いずれも参加者の了解を得た上で行っている。

（6）武庫川女子大学教育研究所での実践概要

①準備期間（2001年3月～2001年6月6日）

学内において修了生及び在学生の協力者を募り、修了生・在学生で12名の応募があった。その上で全員参加の勉強会と準備期間を持った。特に初めて立ち上げるプログラムであること、参加者にプログラムの目的と仮説が共通認識であるために準備期間として5回のミーティングを持った。

- 第1回目 4月18日 オリエンテーション
プログラムの目的共通理解・役割分担。プログラム内容の企画と意見交換。募集方法の検討（対象・広報・申し込み受付・費用）
- 第2回目 4月25日 対象理解

学童期におきる問題や背景としての家族関係の理解。募集方法の検討。部屋の雰囲気作り。

第3回目 5月9日 対象理解

学童期の親子関係と話題の理解。広報について。プログラム内容の検討。

第4回目 5月16日 検討事項の確認

プログラム内容の検討。広報作業の報告。役割分担。

第5回目 6月6日 最終確認

参加者の確認。当日の流れの確認。

②広報及び対象者の選定

これまでカウンセリング・ルーム主催の「不登校をかんがえる親の会」で広報にご協力頂いている地域タウン誌、新聞、ラジオ局等に主旨を書いたチラシとPRチラシを送付し、各機関で取り上げて頂くようお願いした。また、西宮市内の公民館・児童館にも同様の書類を送付し、掲示をお願いした。案内を送付した機関は合計66カ所であった。

1グループの参加者は10人程度とし、まず電話による申し込み受付を行い、折り返し家庭内で困っていることなどを記入する簡単なアンケートを送る。返ってきたアンケートを元にスタッフで協議し、緊急性が高いと思われる方を優先的に選考するようにした。広報活動を通じて応募は18件あった。しかしその中でも「実際に今現在困っている」というよりも「勉強したい」という動機付けで申し込まれた方も多く、これは会の趣旨とは少しずれるのでご遠慮頂いた。その結果6名の方の参加が決定した。

③開催頻度と期間

クローズド・グループで全7回。隔週に1回で、1回のセッションは90～100分程度。(2001年6月20日～10月10日)

④実施場所

武庫川女子大学教育研究所 5階 講義室：カウンセリング・ルームの面接室では手狭なため、講義室を利用した。そのためポスターを貼ったり、観葉植物を配置してくつろいだ雰囲気を出すように心がけた。また、お茶の準備もして、雰囲気作りに配慮した。

⑤役割分担

ファシリテーター(2～3名)・受付・記録・託児・バックスタッフなど、全員が何らかの役割を担うようにした。バックスタッフはビデオカメラを通してグループ面接の雰囲気を観察し、相互作用やファシリテーターの役割を評価する。ビデオ撮影は参加者の了解を得て行った。

⑥託児

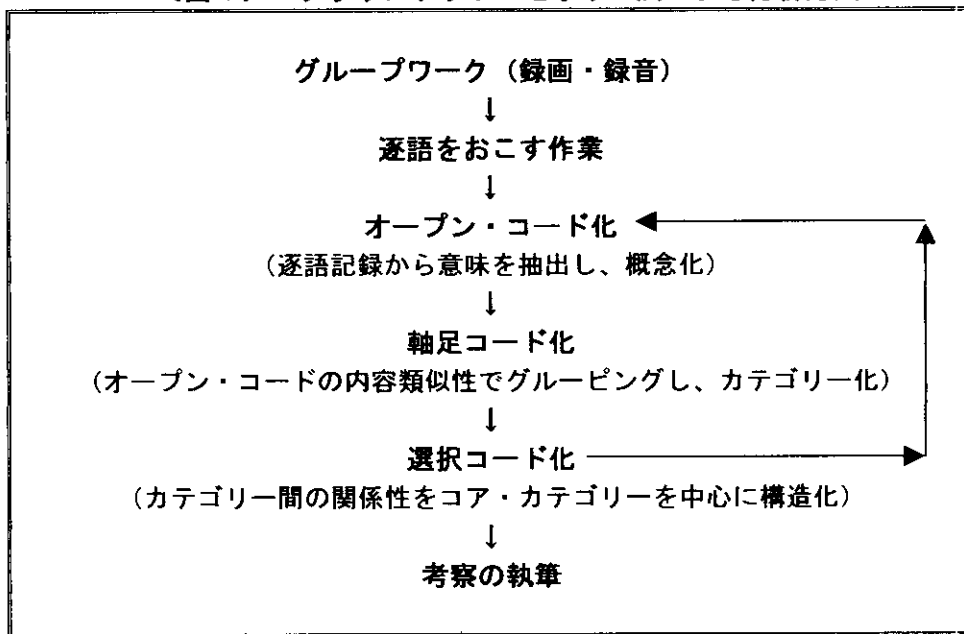
対象となる学童期の子ども以外にその兄弟への対応として、親がゆっくりと会に参加できるように託児室を設けた。親が話している部屋の隣に託児室を設け、子どもも親も安心して過ごせるように配慮した。

分析の方法

今回のような初期非行の子どもを持つ親を対象とした支援プログラムの先行研究はほとんどない。そこで、既にある理論の検証より、現在の利用者が生活している文化的・時代的特殊性を考慮した調査分析を進めることで新たな対象仮説に基づくプログラムの改良および作成が求められる。その具体的研究方法としてグラウンデッド・セオリー法という質的研究法を用いることとする。なぜならグラウンデッド・セオリー法は研究対象者の体験に即した形で、彼らが用いている概念や諸特性を明らかにしていく研究手法であり本研究の調査意図に合致したからである。

分析に使用するデータは全7回のグループワークをVTR・MDに収録し、そこからおこされた逐語記録である。この言語データをもとに、以下<図1>の手順で分析を行い新たな仮説を考察する。最終的には、そのデータ分析と結果のフィードバックの積み重ねによりプログラムのマスター化をめざす。

＜図1＞ グラウンデッド・セオリー法による分析方法



C. 研究結果

*参加メンバーの発言変遷（一部要約）

Cさん

子どもの万引きが理解できないことから始まり、日々子どもへの対応に対し内省しつつ行き詰まり感を表明。それに対し親の方が子どもの目線に合わせるように変わり、本などの勉強だけでなく子どものか鏡となれるよう行動することなど子育てに対するCさんの理想が語られた。Cさん自身の子ども時代、父親から言われたことなどを思い返しなが、「やはり理解できない」と言う。子どもの心理は分かりづらく、サインを受け取れるようアンテナを磨いておかなければならないと語る。その後3、4回を休み久しぶりの参加。これまでの親が変わらなければという論調とは変わり、親の示した目標に乗ってこない子どもへの不満を語り、自身の経験を基にして親と子どもが共に向上していくために精神を鍛え努力していくことが必要で、それにはスポーツや読書などが適任であるとCさん自身の信条を表明した。また、本で学んだことを実践しようと思っても身につかず忘れてしまうことなども語られた。そして、結局親の言うことは聞き流され怒鳴って終わるというパターンが繰り返されていることに納得できない心情を表明した。その後、子どもの立場でロールプレイを体験し、その中で「子どもにとってはゲーム大事なんです（中略）子どものこと全然関係なしで、バーンといきなり入ってこられたら困るわけですよ。（中略）前もって早く早くじゃなしに、ご飯食べる前も、あと何分したらそのゲーム終わるの？と子どもの立場に立ってもっと考えてほしい。」と語り、子どもの世界、ペースの存在を体験的に気づき、今までの対応で子どもが言うことを聞かない背景を了解していたようである。

約6ヵ月後フォローアップインタビューでは万引きは再発していない。理想に向かい有無を言わせず言うことをきかせるというパターンは影を潜め、親としての理想はありつつも子どもの性格などを考慮してコミュニケーションしていこうとしていることが見受けられた。ロールプレイでの体験が新たな気づきのきっかけになっていたことが伺えた。

Iさん

小学校5年生の男子。「嘘をつく」「家のお金を持ち出す」「万引き」等の問題行動への対応を考えたく参加。Aさん自身、上の子ども2人とは気性の違う子どもに戸惑っている様子。初回から子どもの問題行動や、自己主張をする息子さんと真っ向勝負している様子を話される。話をしたいことが次々にあるようで、不安となおのことこの講座にける期待とがうかがえる。他のメンバーの話もじっくり聞いて

てはいるが自分が話し出すと止まらない。しかし、回を重ね、メンバーの発言を聞いたりファシリテーターとのやり取りを見ているうちにグループのノームを感じ取り、多弁ながらも次第に落ち着いた口調となる。特にロールプレイで子どもの立場に立ってみるという経験を経ることで子どもの気持ち、言い出せない状況というものを徐々に理解され始めた。また、メンバーからの素直な子どもの気持ちの代弁に痛く感じ入り、これまでの子どもに対する対処が有効でなかったことを客観的に再認していた。その他にもメンバーとのやり取りの中で、子どもに問題行動の理由を問い詰めても本人自身よく分かっているはずと気づくことがある話しがあった。その話題に加わる中で自分は何かにつけ「物事には理由があるはずだ」と考えることから子どもを追い詰めていたのではないかと気づくようになった。最後には「落ち着いて子どもが話す雰囲気を作ってやりたいし、自分が思ったことを子どもの言葉を遮ってパッと言うのではなく、じっくり聞くということを学んだ」と、考えにも変化が見られるようになった。

Jさん

息子が親の財布からの金銭の抜き取り、親の貯金箱からの金銭の持ち出しをすることを訴え、電話相談を通じてグループに参加。発言力の強い兄と妹に挟まれ、本児は無口であった。Jさん自身も多弁傾向で、本児の接し方に悩みを深めていた。「どうしてお金を取るのか?」「このままでは泥棒になってしまう」ときつい口調で本児を叱り、矯正しようとするものの、本児の問題行動は頻発していた。参加当初Jさんは本児への怒り、将来への不安、対応への戸惑いを涙ながらに訴えていた。Jさんの発言は黙って温かく受け入れられるメンバーによって支えられ、会の終了時には少し落ち着きを取り戻していた。グループで語られる本児の様子から言語能力の発達の遅れがうかがわれたため、児相を紹介。心理判定の結果「大きな問題はない。母親がじっくりと待って本児の話を受け入れることが大切。」と助言を受けた。グループへの参加と児相での助言を受け、Jさんは本児の行動を見守り、一対一の対話の場面を作るよう心掛けるようになった。また、妹の塾への送り迎えをする本児の行動を、優しく兄らしい行動と評価できるようになり、本児の兄や妹に対する不満を受け止めることができるようになった。その後、本児の金銭持ち出しも消失し、兄弟喧嘩はあるものの、その関係は安定したものとなった。最終回でJさんは「一人で煮詰まりそうだったけれども、同じ境遇のお母さんに出会えて救われた。」と述べ、子どもの発達で心配しているメンバーに対し、児相の個別相談を進めている姿が印象的であった。

D. 考察

(1) メンバー間の相互作用について

ジョイニングを積極的に行い、メンバー一人一人の言葉を大切にし、発言内容から参加者の長所や潜在的力を認め、かつ他のメンバーとの接点を共通化した結果、当初よりグループのムードは柔らかく、相互に支援的であった。一人の発言を別のメンバーが支えたり、共感的な受け止めをする、といったメンバー間の親和性の深まりやグループの凝集性の高まりを感じることができた。家族療法で有効とされるジョイニングがグループ・カウンセリングを行う際にも有効であるとの感触を得ることができた。

(2) リーダーシップの活用について

メンバーの構成によるが、メンバー間のやりとりに注目すると、互いの意見をうまく受け止めたり、自分の意見を他の意見に交えながらいえたり、ユーモアや全体への気配りができるメンバーを発見することがある。このようなメンバーはグループのリーダー的存在になり、グループ形成期にはグループの凝集性を高めるのに役立つことが多い。しかしリーダーのムードに押されたり、違う意見を発言したり、雰囲気を変えることができないようなノーム（規範、暗黙のルール）が出来上がると、メンバーを苦しめることになる。ファシリテーターはグループワークの原則にのっとってメンバーのリーダーシップを活用しながら、リーダーシップの修正を行ったり、暗黙のルールを意識化させるなどしてノームを変えるような働きをすることが大切であろう。

(3) グループで実施した意義

メンバーのほとんどが、グループの有効性を語っていた。大きな理由の一つとして、一つ一つ説明せ

ずとも学童期の子供を持つ親の苦心を一つの言葉で共有できること。例えば反抗的という言葉でも、1対1ならば具体的な様子をカウンセラーに説明しなければならないが、親同士は自分の子どもに当てはめて類推を素早く行うので話が早いわけである。このような共通言語を活用できるメリットがグループにはあると思われる。

(4) 学童期の子供を持つ親の特徴

近年の地域社会の人間関係の疎遠状況や、母親自身が地域よりも趣味や仕事また学習といった別の居場所に自分をおくために、子どもの様子の意見交換や学校に関係する情報をやりとりしない傾向にもあるようだ。同じ世代の子供を持つ親同士として仲間の考えを聞くことで自己理解を深めるきっかけになっていることはグループの意義と言うまでもないことである。グループに参加したメンバーは「学校への不満を地域で言うわけには行かないが、ここなら言える。」と地域を越えたメンバーの集まりのメリットを強調していた。近所を気兼ねせず自由に思い思いのことを話せることで、感情の浄化を行い、子どもへの共感が深まることにもつながるのではないだろうか。

(5) 学習的要素

親グループは基本的には相互支援を目的として運営される。非構成的であって自由度も高い。自由に話ができることを第一に考えるべきであるが、何かを学びたいと思って参加する親もいる。そのような親が多い場合には、講義形式や情報提供を多用しながら進めると行った柔軟な対応が求められるだろう。

筆者らの印象では、参加メンバーは動機付けが高く、自分の問題に振り返ったり、当初より親子関係を振り返ると行った洞察を行うメンバーが多かった。このようなメンバーには一般的な子どもの成長や親子関係を講釈するのではなく、テーマを決めたディスカッションから自らの問題洞察を深める方法が望ましいだろう。一方、「子どもに問題があり親や家庭は問題ない、なぜ子どもが悪いことをするのかを知り、対処方法を知りたい」という具体的かつ緊急のニーズを持っているメンバーが多い場合には、講義形式のプログラムを取り入れることも大切だろう。

(6) 個別化

グループの雰囲気と個別化の意識は常に両頭の意識が必要である。グループでは積極的なようだが過剰適応気味であったり、良いことしか言わないという防衛を強めてしまうようでは逆効果である。メンバーが体験していることに、メンバーの発言から注目し、親の心情を語ってもらえるようにすることが重要である。メンバーの反応によっては、個別対応を柔軟に行うことが求められるところである。

E. 結論

以上のとおり、学童期初期非行の子供を持つ親へのグループワーク的支援については、他領域におけるグループワーク同様の有効性が期待できるものとの考えられたが、現在、神戸総合児童センター第1期分の質的分析と武庫川女子大学教育研究所第1期分の全体考察をまとめた段階であり、今後、2期・3期と分析を重ね、その結果をフィードバックしていくことでプログラムのマスター化を図り、同時に親支援グループの非行予防に対する有効性についても検証していく予定である。